

個人情報の利用目的

・個人情報の取扱事業者の名称及び住所並びに法人にあたってはその代表者の氏名

事業者名:東京メンタルヘルス株式会社

代表取締役:武藤 収

住所:東京都豊島区西池袋 2-39-8 ローズベイ池袋ビル 3F

・個人情報の管理者およびその連絡先

個人情報保護管理者:管理部長

住所:東京都豊島区西池袋 2-39-8 ローズベイ池袋ビル 3F

TEL: 03-3986-3220 FAX:03-3986-3240

Email :info@tmaweb.net

・個人情報の利用目的

個人情報	開示対象	個人情報の利用目的
お客様情報	○	・メンタルヘルス事業に関わるご案内、契約・申込処理、請求収納、商品・サービスの提供、品質管理、アフターサービス、商品・サービスの改善、および取得時に明示したまたは同意いただいた目的のため
お問合せで取得した個人情報	○	・お問合せに回答するため
株主様情報	○	・商法に基づく権利の行使・義務の履行および株主優待のため
お取引先様(担当者)情報	○	・業務遂行および契約に伴う連絡、諸手続きのため
採用応募者・従業員情報	○	・採用選考のため ・その他、従業員情報管理規定に定める目的のため
契約カウンセラー様情報	○	・業務委託のため。
受託業務で取得した個人情報	—	・当社メンタルヘルス事業における受託業務を処理するため

・開示等の手続きについて

当社では、保有個人データに関して、ご本人の情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止および第三者提供記録の開示)を希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人かまたはその代理人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で回答、情報の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者への提供の停止および第三者提供記録の開示をします。ただし、これらの情報の一部又は全部を利用停止または消去した場合、不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供ができなくなることがあります。

【開示等の受付方法・窓口】

当社では、保有個人データに関して、ご本人の情報の開示等のお申し出は、下記の受付窓口までご連絡ください。ご連絡いただきましたら、当社所定の「保有個人データ開示等請求書」を郵送または、FAX、メール等でお送り致しますので、記入の上、必要書類を郵送またはメール等にてお申し込み下さい。（送付料は請求者のご負担となります。）

ご本人（または代理人）であることを確認した上で、ご希望の開示方法により回答いたします。

■本人確認方法

本人

【必要書類（各1通ずつ）】保有個人データ開示等請求書に同封する

・「開示等対象本人確認のための書類」

代理人

【必要書類（各1通ずつ）】保有個人データ開示等請求書に同封する

・「開示等対象本人確認のための書類」（※1参照）

・「代理人確認のための書類」（※1参照）

・（開示等対象本人からの）委任状

・印鑑証明証

※1 開示等対象本人および代理人確認のための必要書類

・運転免許証・健康保険の被保険者証・年金手帳・パスポート・在留カード等の
公的証明書のいずれかのコピーまたは住民票の写し

・本籍地などの機微情報は提出時にマスキングを依頼する事。

・電話による場合は、本人を判別できる一定の登録情報

（氏名・生年月日、またはID・パスワード等）の確認後、窓口責任者がコールバックを行います。

・個人情報に関するお問合せ窓口、および保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先

お問合せの内容により必要な書類提出や質問へのご回答をお願いすることがあります。

なお、保有個人データの利用目的の通知及び保有個人データの開示の場合は、

手数料として1,000円（税込み）を定額小為替で申し受けます。

窓口の受付時間は平日の午前10時から午後5時までとさせていただきます。

担当： 管理部部長 個人情報相談窓口

電話：03-3986-3220 FAX：03-3986-3240

・個人情報の安全管理のために講じた措置について

（基本方針の策定）

個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情処理の窓口」等についての基本方針を策定

（個人データの取扱いに係る規律の整備）

個人データの取得、利用、保存等を行う場合の基本的な取扱方法を整備

（組織的安全管理措置）

整備した取扱方法に従って、個人データが取り扱われていることを責任者が確認

従業者から責任者に対する報告連絡体制を整備

(人的安全管理措置)

個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施

個人データについての、秘密保持に関する事項を就業規則に記載(【安全管理のために講じた措置として本人の知り得る状態に置く内容の事例】と同様)

(物理的安全管理措置)

個人データを取り扱うことのできる従業者及び本人以外が容易に個人データを閲覧できないような措置を実施

個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施

(技術的安全管理措置)

個人データを取り扱うことのできる機器及び当該機器を取り扱う従業者を明確化し、個人データへの不要なアクセスを防止

個人データを取り扱う機器を外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入

以上